

|  |     |  |    |  |  |   |    |  |  |  |
|--|-----|--|----|--|--|---|----|--|--|--|
| 会長   | 副会長 | 専務   | 常務 | 局長   | 担  |   |    |  | 当  |  |
|  |     |  |    |  | 部長   | 次長  | 課長 | 係長   | 係  | 係  |
|  |     |  |    |  |  |  |    |  |  |  |

人 対 第 7 4 号  
平成24年9月18日  
(人権同和対策課扱い)

鹿児島県人権同和问题啓発推進協議会会員 様

鹿児島県県民生活局長



平成24年度「人権週間」について (依頼)

人権教育・啓発施策の推進につきましては、かねてから多大な御尽力・御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

国においては、「世界人権宣言」が昭和23年(1948年)12月10日の国連総会で採択され、今年で64周年を迎えることから、12月4日から10日までの1週間を「第64回人権週間」と定め、各種啓発活動を実施します。

県においても、国の取組に呼応して、別紙「平成24年度鹿児島県人権週間実施要領」を定め、テレビ、ラジオ、新聞等を通じた人権啓発活動を集中的に実施し、人権尊重思想の普及高揚を図ることとしています。

つきましては、この趣旨を十分御理解いただき、貴団体の広報誌等に別紙の例文を掲載するなど、貴団体の会員に対して広く周知して下さるようよろしくお願いいたします。

～「日本一の暮らし先進県」を目指して!～  
連絡先  
人権同和対策課啓発係  
担当 山之内・森永 直通 099-286-2574

# 平成24年度鹿児島県人権週間実施要領

## 1 趣旨

「世界人権宣言」が昭和23年（1948年）12月10日の国連総会において採択され、本年度で64周年を迎えることから、国においては、12月4日から10日までの1週間を「第64回人権週間」と定めている。

本県においても、この期間中に人権問題に関する各種啓発活動を集中的に実施し、人権尊重思想の普及高揚を図る。

## 2 重点目標等

### (1) 重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

### (2) 強調事項

- ・ 女性の人権を守ろう
- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 高齢者を大切に作る心を育てよう
- ・ 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- ・ 部落差別をなくそう
- ・ アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ・ 外国人の人権を尊重しよう
- ・ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ・ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ・ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・ インターネットを悪用した人権侵害をやめよう
- ・ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ ホームレスに対する偏見をなくそう
- ・ 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ・ 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ・ 人身取引をなくそう
- ・ 東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

## 3 期間

平成24年12月4日（火）から10日（月）までの1週間

## 4 期間中の県による主な啓発活動

- ・ テレビスポット、ラジオスポットの放送
- ・ 新聞広告による広報
- ・ 電光掲示板（アミュビジョン・天文館ビジョン等）による広報
- ・ 人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催（山形屋デパート）
- ・ 鹿児島市交通局市電（中吊りポスター掲示）による広報
- ・ 県の各地域振興局・支庁における懸垂幕掲示による広報
- ・ ポスター・パンフレット等による広報

## 平成24年度「人権週間」期間中の主な啓発活動

| 行事名            | 実施時期      | 実施場所                      | 内 容                            |
|----------------|-----------|---------------------------|--------------------------------|
| テレビ<br>スポット    | 12月4日～10日 | 県内民放4社                    | 15秒スポットによる人権週間の広報              |
| ラジオ<br>スポット    | 12月4日～10日 | MBCラジオ<br>エフエム鹿児島         | 20秒スポットによる人権週間の広報              |
| 新聞広告           | 12月4日朝刊   | 県内3新聞社                    | 新聞広告掲載による人権週間の広報               |
| 電光掲示板          | 12月4日～10日 | アミュビジョン<br>天文館ビジョン等       | 電光ニュースによる人権週間の広報               |
| 人 権<br>ポスター展   | 12月4日～10日 | 山形屋2・3号館<br>3階連絡通路        | 人権に関するポスターコンクール入賞<br>作品展       |
| 市 電            | 12月4日～10日 | 鹿児島市内                     | 鹿児島市交通局の電車内におけるポスター<br>掲示による広報 |
| 懸垂幕掲示          | 12月4日～10日 | 各地域振興局<br>各 支 庁           | 懸垂幕による人権週間の広報                  |
| ポスター<br>パンフレット | 年 間       | 行政、教育・金融<br>・公共機関、企業<br>等 | 人権啓発ポスターの掲示<br>人権啓発パンフレット等の配布  |

※ この他、鹿児島市営バス11番線（鴨池・冷水線）において、ラッピングバスの運行（年間を通じてバス車体広告による啓発）を行っています。